

新2号認定と 1号・2号認定の違い

働きながら幼稚園教育を利用する場合の
時間・費用・手続をわかりやすく比較します



認定こども園 四條畷学園大学附属幼稚園

新 2 号認定と 1 号・2 号認定の違い

働きながら幼稚園教育を利用する場合の、時間・費用・手続を客観的に比較します。

内容

1. 最初に知っていただきたい、2 つの大きな違い.....	1
2. 2 号認定と新 2 号認定の違い.....	2
3. 4 つの利用方法を比較.....	2
4. 新 2 号認定の給付上限額.....	3
5. 月額費用の比較例.....	4
※費用比較での留意点.....	4
6. 年間予定によって新 2 号の自己負担が変わります.....	5
7. 利用状況別の認定区分の目安.....	5
8. 新 2 号認定のメリットと留意点.....	6
(1) メリット.....	6
(2) 留意点.....	6
9. 認定区分を選ぶ際のポイント.....	6

1. 最初に知っていただきたい、2 つの大きな違い

(1) 認定基準

就労を理由とする場合、大東市では 2 号認定も新 2 号認定も月 64 時間以上の勤務が基本です。

(2) 利用決定

2 号認定は大東市による利用調整があります。新 2 号認定は、1 号として園に入園した後に受ける預かり保育料の給付認定であり、2 号のような園利用の利用調整はありません。

2. 2号認定と新2号認定の違い

比較点	新2号認定	2号認定
保育の必要性 (就労の場合)	大東市の場合：月64時間以上が基本	月64時間以上が基本 短時間：原則64時間以上120時間未満 標準時間：原則120時間以上
園を利用できるか	1号の入園は園との直接契約 新2号は預かり保育料の給付認定 幼稚園経由で申請	市が申込者に優先順位をつけて利用調整 定員等により保留となる場合あり
認定後の時間区分	1号の教育時間＋預かり保育	保育短時間または保育標準時間

3. 4つの利用方法を比較

比較項目	1号 新2号なし	1号 新2号あり	2号短時間	2号標準時間
基本の位置づけ	教育標準時間を利用	1号認定＋預かり 保育の給付	保育認定 (短時間)	保育認定 (標準時間)
主な利用時間	9:00～14:00（必要時は預かり保育利用）		9:00～17:00	7:30～18:30
就労による 認定基準	基準なし	大東市の場合：月 64時間以上	月64時間以上等	月120時間以上 等
園の利用決定	園との直接契約	1号は園との直接契約、 新2号は幼稚園 経由で給付認定	市の利用調整あり	
時間外料金	預かり保育料を負担	預かり保育料から 給付額を控除	9時前・17時後は 延長料金	7:30～18:30は延 長料金なし
土曜日・長期休業 等	預かり保育として利用可		保育日として利用可	
該当しやすい例	保育の必要性の要件を 満たさない／申請しない	保育の必要性の要件を 満たし、預かり保育を利用する 可能性がある	17時までの保育が 継続的に必要	早朝・17時以降も 継続的に必要

※1号認定と新2号認定では、教育時間や園で受ける教育内容は同じです。違いは、主に預かり保育料に対する給付の有無です。一方、2号認定は市町村の保育認定と大東市による利用調整を経て、保育時間を含む利用が決定されます。

※新2号認定の就労時間要件は居住する市町村によって異なります。大東市は月64時間以上、四條畷市・大阪市は月48時間以上等となっています。最新の要件はお住まいの市町村でご確認ください。

4. 新 2 号認定の給付上限額

新 2 号認定の預かり保育給付額は、次の 3 つのうち最も低い金額です。

- ①園に実際に支払った、その月の預かり保育料
- ②日額上限 × その月の預かり保育利用日数
- ③月額上限

国が定める新 2 号認定の給付上限額は、日額 490 円・月額 12,300 円です。

したがって、1 日の預かり保育料が日額上限を超える場合や、午前保育日・終日預かりの日は、給付後も自己負担が残ることがあります。また、給食費、教育充実費、学年費などは新 2 号認定の給付対象ではありません。

5. 月額費用の比較例

例：平日に月 20 日、9:00～16:30 まで利用する場合

費用項目	1 号 新 2 号なし	1 号 新 2 号あり	2 号短時間	2 号標準時間
教育充実費	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
給食費	6,487 円	6,487 円	8,865 円	8,865 円
16:30 まで 20 日利用	9,000 円	9,000 円	0 円	0 円
新 2 号の給付見込	0 円	▲9,000 円	0 円	0 円
月額試算	25,487 円	16,487 円	18,865 円	18,865 円

この条件では、1 号（新 2 号あり）の試算額が最も低くなります。ただし、利用時間や日数が変われば結果も変わります。

※費用比較での留意点

時間帯・利用区分	1 号認定	2 号短時間	2 号標準時間
基本利用時間	9:00～14:00	9:00～17:00	7:30～18:30
早朝 7:30～9:00	200 円／回		基本時間内
15:30 まで	300 円／回	基本時間内	
16:30 まで	450 円／回		
17:00 まで	700 円／回		
17:30 まで			
18:00 まで	900 円／回	600 円／回	
18:30 まで			
午前保育終了～14:00	850 円／回	基本時間内	
休業日等 9:00～14:00	1,050 円／回		
延長料金の月額上限	—	朝夕合算 6,000 円	—

6. 年間予定によって新2号の自己負担が変わります

本園には、通常保育日だけでなく、午前保育日、振替休日、夏季・冬季・春季休業があります。新2号認定の給付は利用日数に応じた日額基準で計算されるため、長時間利用の日がある月は、預かり保育料の全額が給付されるとは限りません。

日程の例	1号の預かり保育料	新2号認定の場合
通常保育日 16:30 まで	450 円/日	給付上限額の範囲内で給付。
午前保育日 16:30 まで	850 円 + 450 円 = 1,300 円/日	日額上限まで給付。差額自己負担。
振替休日・長期休業日 16:30 まで	1,050 円 + 450 円 = 1,500 円/日	日額上限まで給付。差額自己負担。
夏期保育 10 日	通常保育日の扱い	通常保育後の預かり分が算定対象

7. 利用状況別の認定区分の目安

1号認定 新2号なし	保育の必要性の要件を満たさない家庭、または新2号認定を申請しない家庭。預かり保育は利用できますが、その料金は全額自己負担です。
1号認定 新2号あり	保育の必要性の要件を満たし 、預かり保育を利用する可能性がある家庭。認定を受けたうえで預かり保育を利用した場合、利用日数等に応じて給付対象となります。
2号短時間	9:00～17:00の保育が継続的に必要な家庭 。17時までであれば延長保育料は必要ありませんが、利用には市町村の認定、大東市の利用調整が必要です。
2号標準時間	早朝から17時以降までの保育が継続的に必要な家庭。 7:30～18:30まで利用できますが 、保護者の就労時間等が標準時間の要件に該当する必要があります。

8. 新 2 号認定のメリットと留意点

(1) メリット

- ①幼稚園教育を受けながら、必要な日に預かり保育を利用し、その料金の一部について給付を受けられます。
- ②通常保育日に 16:30 まで利用する際の本園の預かり保育料 450 円は、新 2 号認定の日額給付上限額の範囲内です。
※預かり保育料は、今後改定される場合があります。
- ③新 2 号認定は、2 号認定のような利用調整を受けず、1 号認定で入園したまま預かり保育の給付を受けられます。

(2) 留意点

- ①新 2 号認定を受けても、預かり保育料が必ず全額無償になるわけではありません。
- ②早朝、16:30 を超える利用、午前保育日、振替休日、長期休業日の利用では自己負担が生じやすくなります。
- ③給食費や教育充実費など、預かり保育料以外の費用は軽減されません。
- ④保育の必要性がなくなった場合は、認定に関する変更等の手続きが必要となる場合があります。

9. 認定区分を選ぶ際のポイント

- (1) 新 2 号認定の要件を満たす場合は、認定を受けることで預かり保育料の給付を受けられます。
- (2) 新 2 号認定と 2 号認定のどちらが適しているかは、利用時間や利用日数などによって異なります。

※新 2 号認定の就労時間要件、給付上限額、申請方法等は市町村により異なります。本資料では大東市を基本例として記載しています。最新の内容はお住まいの市町村でご確認ください。

※国が定める新 2 号認定の給付上限額は、日額 490 円・月額 12,300 円です。

